

東京圏国家戦略特別区域会議（第2回）議事要旨

1. 日時 平成26年12月9日（火）9：20～9：48

2. 場所 中央合同庁舎8号館 講堂

3. 出席者

石破 茂 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）

舛添 要一 東京都知事

黒岩 祐治 神奈川県知事

小泉 一成 成田市長

木村 恵司 三菱地所株式会社 代表取締役 取締役会長
（代理：合場 直人 代表取締役 専務執行役員）

竹内 勤 慶應義塾大学病院 病院長

阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会 瀬田クリニックグループ 代表

高木 邦格 学校法人国際医療福祉大学 理事長（代理：矢崎 義雄 総長）

甘利 明 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

平 将明 内閣府副大臣

伊藤 達也 内閣府大臣補佐官

坂村 健 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

秋山 咲恵 国家戦略特区ワーキンググループ委員

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ委員

内田 要 内閣府地域活性化推進室長

富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室長代理

藤原 豊 内閣府地域活性化推進室次長

4. 議題

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) 分科会の設置について
- (3) その他（追加の規制改革事項など）

5. 配布資料

- 資料1 東京圏国家戦略特別区域計画（案）
 - 資料2-1 「東京都 都市再生分科会」について
 - 資料2-2 「神奈川県 健康・医療分科会」の設置について
 - 資料2-3 「成田市 分科会」の設置について
 - 資料3 東京圏 追加に向け検討すべき規制改革事項等の検討状況について
 - 資料4 東京都提出資料
 - 資料5 神奈川県提出資料
 - 資料6 成田市提出資料
 - 参考資料1 東京圏国家戦略特別区域会議 出席者名簿
 - 参考資料2 東京圏国家戦略特別区域計画素案（平成26年10月1日第1回区域会議）
-

（議事概要）

○藤原次長 それでは、ただいまより第2回「東京圏国家戦略特別区域会議」を開催いたします。

出席者につきましては、時間の制約もございますので、参考資料1をもって御紹介にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。まず初めに、石破国家戦略特区担当大臣より御発言をいただきたく存じます。石破大臣、よろしくお願いいたします。

○石破大臣 おはようございます。早朝からお出かけをいただきまして、まことにありがとうございます。

今朝、第2回目の東京圏の区域会議の開催ということでございますが、ここまでの御尽力に厚く御礼を申し上げます。

現在、選挙中でございますが、アベノミクスについて国民に信を問うております。国家戦略特区は言うまでもなくその重要な柱の1つでございますが、政府といたしましては、国家戦略特区法改正案を先の臨時国会に提出いたしました。審議未了で廃案となっております。

政府といたしましては、さらなる規制改革事項の追加を行い、次期通常国会に改めて改正法案を提出したい、かように考えておるところであります。

今回の東京圏区域会議におきましては、都市再生、医療、雇用、各分野におきまして9つの具体的な事業を記載いたしました区域計画案を決定し、速やかに認定申請を行いたいと思っております。

限られた時間でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

以上であります。

○藤原次長 石破大臣、ありがとうございました。

次に、甘利大臣より御発言をいただきたく存じます。甘利大臣、よろしく願いいたします。

○甘利大臣 おはようございます。お忙しい中、本当にありがとうございます。

実は、我々のほうがお忙しいのでありますけれども、お互い忙しい中を割いて有意義な議論をしたいと思えます。

きょうは、区域会議への追加項目等々、よりよいものにする改善案がどんどん提案させていくと承知いたしております。

アベノミクスはプランも大事なのですけれども、実行・実現が大事でありまして、成長戦略の実行・実現を点検するための会議というものも開かれております。進捗が悪いものについては、総理大臣から担当大臣に理由を開示せよと、実現するための追加政策提言をせよという厳しいフォローアップが毎年毎年あるというところがみそでございます。

国家戦略特区は、その前向きな提案、新しい姿形を実践していくところであります。特に、東京を中心とする圏域というのは国内だけでなく世界が注目しているところであり、大いに使命感を持ってインパクトのある具体的な案の遂行を実現していただきたいと思えます。

どうぞよろしく願いいたします。

○藤原次長 甘利大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様の御退室いただけますでしょうか。

(報道関係者退室)

○藤原次長 では、議題1から始めさせていただきます。認定申請を行う区域計画(案)につきまして、御審議をいただきたいと思えます。

まず、資料1につきまして、事務局より説明させていただきます。

○富屋室長代理 事務局より資料1について御説明させていただきます。

まず、東京圏区域会議といたしまして、前回10月1日の第1回会議におきまして、区域計画素案の中に幾つかの具体的な事業を記載させていただきましたが、都市再生、医療、雇用の各分野におきまして、具体的な9つの事業について十分な準備が整いましたので、東京圏区域計画(案)として、特区法に則りまとめさせていただきます。

まず、1でございます。区域の名称でございますが、これは前回から変更はなく「東京圏国家戦略特別区域」としております。

2におきましては、特区法上の規制改革メニューを活用する具体的な事業の名称と内容

を記載してございます。

まず、(1) 国家戦略民間都市再生事業についてです。民間都市再生事業計画の認定に係る都市再生特別措置法の特例として、三井不動産株式会社が日比谷地区において日比谷公園等と連携した帰宅困難者支援機能の整備を始めとする災害対応、周辺の劇場等と連携した文化芸術発信、ベンチャー企業育成のためのビジネス連携等の機能強化のための拠点を整備するものでございます。

次に、(2) 保険外併用療養に関する特例についてです。ご覧のように慶應義塾大学病院、独立行政法人国立がん研究センター及び東京大学医学部附属病院が、先進6カ国におきまして承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認の医薬品等、または日本において適用外の医薬品等を用いる技術全てを対象といたしまして、おおむね3カ月で先進医療として提供するといった迅速な対応ができるようにするというものでございます。

2 ページ、(3) 国家戦略特別区域高度医療提供事業でございます。すなわち病床規制についての医療法の特例でございます。公益財団法人がん研究会、医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ、医療法人社団葵会及び公立大学法人横浜市立大学が、それぞれ世界最高水準の高度医療を提供するため、新規に病床を整備するものでございます。

次に、3 の国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針に掲げられた規制改革事項等についてでございます。

(1) 「雇用労働相談センター」の設置につきましては、都心3区内におきまして、雇用指針等を活用して高度な個別相談対応等を行う「雇用労働相談センター」を区域会議の下に設置し、グローバル企業やベンチャー企業などの設立等を支援してまいります。

最後に、3 ページ、4 として区域計画の実施が特区に及ぼす経済的社会的効果といたしまして、区域計画の実施により医療、雇用、都市再生の総合的な規制改革の実現が図られ、東京圏における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成に相当程度寄与する旨の記述をさせていただいております。

以上、合計9つの具体的事業につきましては、区域会議として内閣総理大臣認定のための申請を行うかどうかにつきまして、御審議を頂戴できれば幸いです。

○藤原次長 それでは、この資料1 区域計画(案)に関しまして、舛添東京都知事より順に御発言をお願いしたいと思います。

まず、舛添知事、お願いいたします。

○舛添知事 資料4 の東京都提出資料をごらんいただきながらお願いします。

まず、都市再生分野につきましては、日比谷プロジェクトへのスピーディーな税制インセンティブ付与が可能になります。この資料4 の1 ページ、医療分野の規制緩和によりまして、東京が誇る創薬・がん分野の世界最高水準の技術を活用した、スピーディーな先進医療の提供が可能になります。さらに、東京都には資料のとおり数多くの病院から保険外併用療養特例の活用ニーズが上がっておりまして、今後、東京における「医療・創薬イノベーション」のますますの強靱化に取り組んでまいります。

2 ページ、雇用労働相談センターについてであります、東京都として「ユーザーファースト」のコンセプトのもと、都心3区の1カ所において来年1月スタートを目指します。以上であります。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、慶應義塾大学病院竹内院長、お願いいたします。

○竹内病院長 慶應義塾大学病院といたしましては、保険外併用療養の特例を活用いたしまして、革新的な医薬品を用いて、スピーディーに先進医療を提供していく体制を整えてまいりたいと思います。これは実現可能性のあるものとして、既に病院の中でコンセンサスを得ております。

同時に、東京都の医療分野の代表者としても、東京都と連携いたしまして、医療・創薬イノベーション形成拠点をより強化、そして、強靱化していくということに向けて貢献してまいりたいと思っております。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、神奈川県黒岩知事、お願いいたします。

○黒岩知事 資料5をご覧いただきたいと思っております。

この区域計画（案）の2のところの保険外併用療養に関する特例ということですが、3つ並んでいる病院がみんな東京都の病院でありまして、神奈川はどこに行ってしまったのだというところですが、実は（仮称）ものづくりナノ医療イノベーションセンター、これは国立がん研究センターと連携しているということ。川崎市の殿町地区に今度本拠を置きますサイバーダイナ、これはロボットのHALですが、これも東京大学医学部附属病院と連携しているということ。この中に東京・神奈川等において研究開発が進む、という文面を入れていただいたこと、心から感謝を申し上げたいと思っております。

この保険外併用療養の拡大、2 ページ、東京の医療機関だけが出ているというのは、現行の対象機関が臨床研究中核病院等に限定されているということでありまして、医療機関の早期拡大を求めたいと思っております。特定機能病院等までを対象としていただきたいということでもあります。

「等」ということでもありますから、特定機能病院だけではなくて、想定しているのは県内のクリニックなども含めた形で対象を拡大していただくということを早期に求めたいと思っております。

病床規制に関する医療法の特例は、3 ページ、これは既に記載されているとおりであります。

4 ページ、これは羽田空港の多摩川を挟んで向かい側の川崎市の殿町地区、これが我々の特区の原点でありましたけれども、ここの集積がどんどん進んでおりまして、ほとんど土地が余っていないというところまできているということを御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、医療法人社団滉志会、阿曾沼代表、お願いいたします。

○阿曾沼代表 ありがとうございます。

瀬田クリニックグループは、前回も御説明申し上げましたが、免疫細胞治療、自分の細胞を使って自分のがんを治療する医療を行っております。自由診療が認められているという世界では例を見ない我が国の医療制度の中で、我々は世界的にも有数の実地医療実績を有しております。先般、再生医療新法が施行されましたが、これをより高度な医療にしていくためにも、我々が更に新たな医療技術の開発をしていかなければいけないと考えております。ぜひその為にも、病床が必要であります。そして、更には今後共保険外併用も求めていきたいと考えております。

神奈川県全体の途中で申し上げますと、横浜市立大学や川崎南部病院等も病床規制の特例による増床の要求がございます。とかく特区では薬とか医療機器という物・ハードに注目がされておりますが、このハードをいかに医療技術として世界の最高水準に持っていくかという視点が重要であると考えております。そういう意味では、がん研究会のダヴィンチによる適応拡大もそうでございますし、我々が実施する血管内治療、超音波内視鏡での未熟な樹状細胞の局注という免疫細胞と医療技術を組み合わせることによって、世界最高水準の医療というものを実現し実施していきたいと考えております。

○藤原次長 ありがとうございます。

関係の方々から御意見をいただきましたけれども、両大臣、副大臣、補佐官、何かございますか。

有識者の方々、いかがでございましょうか。

坂村議員。

○坂村議員 この特区が成功するには国と特区の長と民間の方がいかにうまく連携をとれるかということが一番大事です。そういう意味で、選挙でお忙しい中でも、この会議が開かれたということが非常に重要なことではないかと思えます。連携の会議を開いて、先へ進めて――先ほど大臣のほうからお話がありましたけれども、実行・実現ということが非常に重要で、最後は成果というものを出不さないといけない。それに向かって御協力できることがあれば、民間議員としてもできるだけ御協力したいと思っております。

以上です。

○八田議員 私も全く同意見です。この会議に大臣、副大臣、政務の先生たちが御出席くださったということは、この内閣の強い意欲を反映していると思えます。

また、きょう、発表された計画は都市再生、医療、労働、それぞれの分野で東京圏も前進しているということを示しています。これで東京圏が今回の特区の目玉になりつつあることがはっきりしてきたと思えます。

中でも、都市再生はお金をかけずに景気回復を促進する強力な手段です。2月に着工と

いうことは大変タイミング的にもいいことです。これを全体で広報をしっかりと進めて、これが景気の回復にも役に立つのだということを強調したいと思っております。

以上です。

○藤原次長 ほか、よろしいでしょうか。

坂村議員、八田議員、ありがとうございました。

ほかになれば、資料1の区域計画（案）につきましては、本日の区域会議で決定することといたします。次回の国家戦略特区諮問会議に諮った上で、速やかに内閣総理大臣への認定手続に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○藤原次長 ありがとうございました。

それでは、速やかに認定申請の手続に入らせていただきます。

続きまして、議題2、分科会の設置につきまして、それからその他追加の規制改革事項などにつきまして、事務局より説明させていただきます。

資料2-1をごらんいただければと思います。

まずは、東京都の分科会でございます。前回の区域会議で公表させていただきました都内10カ所の都市再生プロジェクトにつきまして、計画決定までの手続をしっかりと進捗管理していくという趣旨の分科会でございます。既に10月21日に第1回目を開催いたしまして、竹芝、虎ノ門四丁目の地区の計画案を御議論させていただきました。

2回目につきましても、近々開催をいたしまして、大手町一丁目、虎ノ門一丁目の地区の計画案の内容を確定する予定になってございます。

続きまして、資料2-2、神奈川県の新たに設置します分科会でございます。

「健康・医療分科会」ということで、健康・未病産業の創出以下の4テーマにつきまして、どのような規制・制度改革が有効か、有識者も交えた課題抽出型の分科会を設置するという趣旨でございます。1回目も早期に開催する方向ということでございます。

さらに、資料2-3、これも新設いたします「成田市分科会」でございます。

規制改革事項としまして、昨年10月に既に政府決定しています、「医学部新設の検討」に加えまして、前回の区域会議で追加すべき項目ということで計画案に記載しました外国人材、輸出手続、農地転用などの問題、すなわち成田市固有の案件を集中的な審議する場と位置づけられると思います。こちら第1回目を早急に開くということにしております。

続きまして、こちらは御報告事項になりますが、資料3でございます。東京圏の追加規制改革事項等についての検討状況でございます。

前回、10月1日の第1回会議で追加項目といたしました11の課題につきまして、それぞれその後の検討状況を書かせていただいております。このうち、最初の（1）から（3）につきましては、前の国会に提出した法案にも盛り込んだ措置済みの項目でございます。それ以外の項目につきましても、主に11月からでございますけれども、提案元の自治体、

規制担当官庁、ワーキンググループ委員という三者構成で協議を実施しております。まだ協議中でございますが、結論は出ておりませんが、年内の結論を何とか目指しまして、ワーキンググループでの検討を引き続き進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

この資料2、3につきまして、舛添都知事から順に御発言を頂戴したいと思います。都知事、よろしくお願いいたします。

○舛添知事 もう一度資料4の東京都の資料をごらんください。

3ページ、東京都としましては、都市再生分科会は都市計画法のワンストップ特例プロジェクトをオリンピック・パラリンピックも視野に入れまして、スピーディーに展開させる上で重要なツールと考えております。このツールを活用しまして、4プロジェクトについて3月、6月の計画認定につなげていきます。

今後、ほかのプロジェクトについても順次展開させ、認定事案を積み重ねていきたいと考えております。

4ページ、追加の規制改革事項でありますけれども、ポイントを申し上げます。法人設立ワンストップ窓口については、国と調整を進め、来年度スタートを目指してまいります。

次に、ジェネリック医薬品の承認審査の実施ですけれども、来年度都から職員をPMDAに派遣しまして、情報交換を行い、東京都への承認審査権限付与に向け準備を進め、1年をめどに結論を出します。

さらに指定区域ですが、新たに世田谷区、葛飾区からも提案が出されておりますので、あわせて提案を行います。さらに多摩地域についても指定区域の拡大を目指してまいります。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、三菱地所合場専務、お願いいたします。

○合場専務執行役員 前回の区域会議でも話題になりましたけれども、国家戦略プロジェクトは本当に戦略的かつスピーディーに実現するということが何よりも必要だと考えており、都市再生分科会の着実な実施は、民間事業者としても重要なツールと考えております。

今後、ここに列挙されております他のプロジェクトにつきましても、確実に取り組みを進めてまいりたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、黒岩知事、お願いします。

○黒岩知事 資料5の5ページをお開きいただきたいと思います。

神奈川県は既に3つの特区を連動させるという形で進めております。京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区、さがみロボット産業特区、この2つを融合させながら超高齢社会を乗り越えるモデルをつくらうということで進めてきたところに、国家戦略特

区を全県で指定していただきました。

そんな中で、今、健康・未病産業、最先端医療産業、ロボット産業の創出、これらを融合させながら成長産業にしていこう。課題克服のプロセスそのものが成長産業になるという発想であります。

6 ページ、追加の規制改革といたしまして、そこに書いてあるとおりでありまして、新しい話としては一番下のところですが、待機児童解消に向けた地域限定保育士事業、この試験をもう一回やるということをぜひお願いしたいと考えて進めております。

7 ページ、国際的医療人材の養成ということで、神奈川県が進めているヘルスケア・ニューフロンティアという取り組みであります。これは超高齢社会を乗り越えるためのモデルをつくっていこうということで、今、国際戦略をどんどん進めています。この特区はもともと開始するとき、私は「医療の出島をつくる」必要があるという言い方をいたしました。国際的なダイナミズムを巻き込むことによって、これをこじあけていこうという発想でありまして、そういった状況にふさわしい医療人材をどう育てるのか。今、この具体策を詰めているところでありまして、そのために活用が想定されるメニュー等々、新たな規制改革をお願いしたいと考えております。

8 ページ、そんな中で外国医師の業務解禁という話が出てまいりましたけれども、これも我々が本当に求めているのは、日本人に対してもこの外国医師が治療できるということであれば、外国医師が外国人に対してだけ治療するというのでは、国際的なダイナミズムを持ち込むことはとても追いつかないということでもありますので、ぜひ、日本人に対する医療の提供も可能にさせていただきたいということをお願いいたします。

9 ページ、今、お話したとおり、我々は既にそれぞれの国、つい先日はフランス政府機関、フィンランド・オウル市、ドイツのバーデンビュルテンベルク州とも覚書を結んできて、グローバル展開を進めておりますので、まさに世界的なダイナミズムを持ち込むことによって、神奈川から経済のエンジンを回していくのだという気概を持ってやっておりますので、ぜひ、この健康・医療分科会の設置について御理解いただきたいと思います。

○藤原次長 ありがとうございます。

成田市小泉市長、お願いいたします。

○小泉市長 それでは、早速ではございますけれども、資料6の2ページ、3ページをご覧ください。

成田市の提案内容につきましては、区域計画の素案で今後検討して結論を得るとされているところでございます。特に医学部の新設につきましては、前回の区域会議において、八田先生から早急に進めるよう御指示をいただいたところでございますので、国際医療福祉大学と協力し、分科会において今週、来週にでもすぐに国際的な医学部の内容などについて検討を行ってまいりたいと考えております。

皆様御存じのとおり、成田市には成田空港がありますので、東京オリンピックに向け、ますます増加する外国人来訪者の医療面での受け入れ体制を整えていく必要があります、また、

エボラ出血熱などの重大な感染症が海外から最初に上陸する可能性もあることから、対策を充実させていく必要がございます。

このようなことから、成田市といたしましても、地域医療の充実にとあわせて早急に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、創業人材等高度外国人材の受け入れ推進につきましては、航空、観光、物流の在留資格の緩和、技能実習制度の拡大について、ワーキンググループのヒアリングを経まして、内容の精査が進んできており、ぜひ緩和を認めていただいて、来年度から順次実施してまいりたいと考えております。

輸出手続のワンストップ化の実現につきましても、ヒアリングを受けるとともに、官民の市場関係者からなる成田市場輸出拠点化研究会を10月に設立しまして、来年2月までに取りまとめるべく議論を進めているところでございます。

これらにつきましても、分科会において具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

早急に、遅くとも今月中に第1回の分科会を開催していただきますよう、何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、国際医療福祉大学矢崎総長、お願いいたします。

○矢崎総長 よろしく願いいたします。

今、小泉成田市長の述べられたとおり、成田市における分科会の早期設置をよろしくお願いいたします。

前回の区域会議でも説明させていただきましたが、私どもが提案しております国際医療学園都市構想における医学部は、既存の医学部では大変困難な従来の慣習を排した新しい国際的な基準にのっとり、しかも、国際性豊かな医学教育のモデル事業を行い、感染症への対応を含む総合的で高い診療能力を身につけた海外医療援助及び地域医療で活躍できる人材を育成することを目指しております。

そのために、医学部に加えて医学部附属病院、内外からの研修生を受け入れる高度医療技術のトレーニングセンターなどの設置もあわせて、検討していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○藤原次長 ありがとうございます。

有識者の方々から、どうぞ。

○坂村議員 特区が成功するのに幾つかポイントがあると思うのですが、1つは手続きのスピードという要素が非常に重要だと思うのです。そういう意味で、東京都の舛添知事がご説明になったワンストップのセンターは高く評価したいと思います。手続きのスピードを早めて申請したらすぐできるという体制を、これをきっかけに雇用だけでなく、あらゆる面でやっていただけたら、非常に我が国のためになると思います。

また、黒岩知事がおっしゃっていた外国資格の医師の業務解禁を今後日本人患者に対してもということは、これも先端医療の実施のために非常に重要な改革で、特区はドリルですから、試掘していいとなれば、できるだけ範囲を広げていくということができればと思いました。

成田はぜひスピード感を持ってやっていただければと思います。

以上です。

○藤原次長 秋山委員、お願いします。

○秋山委員 本日の会議の意義については皆さんもおっしゃっていただいたとおりで、特に甘利大臣からアベノミクスは実行が大事である、世界が注目している。今、坂村さんからスピード感というキーワードが出ましたので、一言私からも申し上げたいと思います。

今の状況の中で、2年間で岩盤規制に穴をあけるといふ安倍総理の国際公約を実行するという意味で大事なことは、まず法律事項でないものについては、進められるものがどんどん進めていく。これがまさに今、御紹介いただいた私も東京都のワンストップセンターについては、見える形をつくることができるという意味で意義があると思います。

あと、もう一つは、昨年の臨時国会で措置していただいた初期メニューの実行を確実に進めていくということが大変重要であると思っております。

具体例を1つだけ申し上げさせていただきますと、成田市の医学部新設、これは1年前に措置していただきましたけれども、手続的にはまだ制度改正も済んでいない段階ですので、このあたりスピーディーに進めていただきたいということは、ワーキングでも申し上げておりますし、きょう、分科会が設置されるということになりましたので、ぜひ準備を進められておられる事業者の皆様への予測可能性を高めるような形で工程を明らかにして、スピード感を上げていくということをぜひ進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤原次長 ほかに有識者の方々、よろしいでしょうか。

それでは、資料2の神奈川県、成田市の分科会の設置につきまして、本日の区域会議で決定ということにいたしますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○藤原次長 ありがとうございました。

石破大臣、最後に一言よろしいでしょうか。

○石破大臣 皆様、ありがとうございました。

大変師走のお忙しい中、恐縮であります。

今、おっしゃった御意見はそれぞれごもつともな話でありますので、とにかく政府といたしましては、早急に物事を進めてまいりたいと思っております。

選挙中でも政府はきちんと動いておりますので、国民に対する責任はきちんと果たしたいと考えております。

地方創生ということで全国あちらこちら回っているのですが、それは東京の富を地方に

分配するとか、そんなことを言っているわけでも何でもないので、東京は東京でさらに成長させなければなりませんし、地方は地方で分配の利益を受けるのではないという形で、新しいことをやっていかねばなりません。

ただ、国民に何をやっているのかということが目に見えるようにしなければなりませんし、成果が上がるまで、PDCA というものが、地方創生ということにも適用されねばならないことだと思っております。

よろしく願いいたします。よいお年を。ありがとうございました。

○藤原次長 ありがとうございました。

時間になりましたので、第2回「東京圏区域会議」を終了させていただきます。

次回の日程につきましては、事務局より後日御連絡をいたします。

本日は、どうもありがとうございました。